

5. 無電柱化に向けた今後の取組

(1) コスト縮減に向けた検討事項

① 工事期間の短縮化により地域活動への影響を軽減する対策を検討

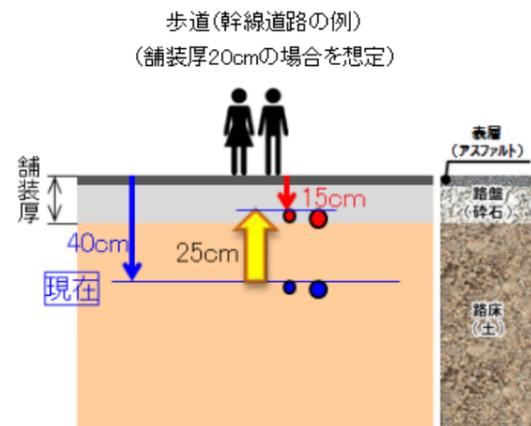
電線共同溝方式による無電柱化を実施する場合、各種工事が長期に及ぶことで近隣住民や交通に多大な影響があるため、事業期間短縮手法の動向に留意しながら板橋区での導入の可能性を検討します。

必要期間	1年	1年	2~3年	1~2年	1~2年	1~2年	1~2年
トータル事業期間	約8年~13年						
1 予備設計							
2 試掘・詳細設計							
3 支障移設工事							
4 電線共同溝本体工事							
5 引込連系管路等工事							
6 抜柱							
7 修景(復旧)工事							

② 浅層埋設方式の導入の可能性を検討

浅層埋設方式は、従来の基準よりも電線類を浅く埋設することが可能となり、よりコンパクトでコスト縮減が図れるようになりました。

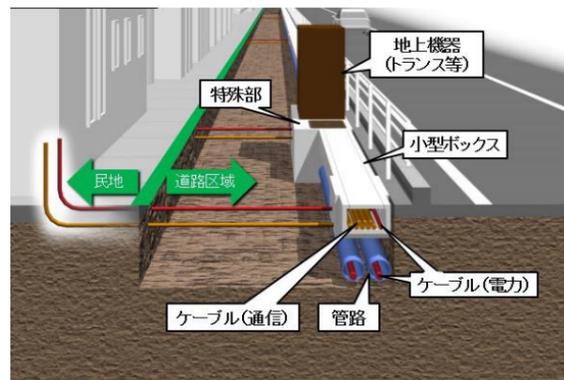
現在、板橋区では安全性の確保や他の埋設物の維持管理への影響を考慮し採用していないため、今後導入に向けた検討を進めます。



(出典：国土交通省HP)

③ 小型ボックス活用埋設方式の導入検討

この方式はケーブルの集約化が図れ、既存埋設物に干渉することがほぼなく無電柱化を実施することが可能なため、板橋区においても安全性に配慮しながら導入の可能性を検討します。



(出典：国土交通省HP)

④ 新材料の導入検討

従来の管路よりも軽量で安価、また自在に曲げることが可能な新たな管路材料が出てきており、支障移設の軽減も図ることが可能となるため、板橋区においても事業上の課題等を見据えながら導入の可能性を検討します。

新材料	特徴
省スペース配管	管どうしを密着して敷設できるため、掘削幅や深さを最小限にでき、コンパクトな配管が可能
曲げ施工が容易な材料	柔軟性があるため、上下左右の曲げ施工が可能で、既設物や障害物の回避が容易

(2) 今後の取組

今回、「板橋区無電柱化推進計画(基本的な考え方)」に基づき「板橋区無電柱化推進計画」を策定しました。この結果、整備候補路線として18路線を抽出しました。

今後、順次、整備候補路線の中から整備する路線について事業着手していきます。事業を進めるに際しては、整備候補路線沿道の住民に対し、無電柱化に関する理解と協力が得られるよう、事業内容や整備効果に関する情報を広く周知していきながら、無電柱化を推進していきます。

また、整備候補路線に選定されていない路線についても、再開発事業や都市計画道路事業等のまちづくり事業において道路を整備する際は無電柱化を推進していきます。

板橋区無電柱化推進計画(概要版)



発行：都市整備部都市計画課まちづくり計画担当

電話 03 (3579) 2553

1. 計画の目的

板橋区では、「災害の防止」「安全かつ円滑な交通の確保」「良好な景観の形成」等を図るため、主に地域の要望や他の公共工事と併せて無電柱化を実施してきましたが、事業費が約5.3億円/kmと非常に費用を要する事業であることから実施にあたっては計画的な視点が必要であることが課題となっています。

また、板橋区では、「いたばしNo.1実現プラン2021」により基本構想で掲げる将来像『未来をめぐむ緑と文化のかがやくまち板橋』の実現に向け、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の国際目標と軌を一にしてまちづくりを進めています。

こうしたことから、「包摂的かつ持続可能な都市化を促進する」とともに、「気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)」の強化を目指す計画の一環として、無電柱化推進計画を策定し、関係事業者や東京都、沿道住民等との円滑な協議、協力体制の構築を図りながら効果的かつ効率的に無電柱化を推進していきます。

2. 無電柱化の現状

板橋区では電線を地中に埋設して歩行空間の確保や良好な都市景観の形成を図ってきました。現在、区道の無電柱化の整備状況は区道約683kmのうち、電線共同溝以外の無電柱化路線を含め、整備完了が約2.3km(地中化率0.33%)となっています。また、補助87号線が事業中区間、区画街路第8号線が事業計画区間となっています。

【完了路線】

(2019年4月現在)

【事業中路線】

路線名	完了延長(m)	道路延長(m)
区道第441-2号線	82	151
区道第2063号線	280	280
区道第2068号線	78	78
区道第2089号線	210	745
区道第2099号線	400	1,450
区道第2564号線	430	1,952
区道第2734号線	85	85
補助173号線	25	25
補助301号線	420	420
補助302号線	260	260
合計	2,270	5,446

路線名	施工延長(m)	道路延長(m)
補助87号線	370	930

【事業計画路線】

路線名	計画延長(m)	道路延長(m)
区画街路第8号線	210	210

【合計】

	地中化延長(m)	区道総延長(m)	地中化率
完了路線	2,270		0.33%
事業中路線	370		0.05%
事業計画路線	210		0.03%
計	2,850	683,396	0.42%

3. 無電柱化の推進に向けた基本方針

(1) 推進計画の目標

板橋区は無電柱化を推進するにあたり、計画的な視点に立ち、本推進計画に基づいて整備すべき路線を選定し、着実に事業着手することで無電柱化の推進を図り、包摂的かつ持続可能な都市化を促進していきます。

(2) 計画期間

平成27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	...	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)
前基本構想	板橋区基本構想								次期基本構想	
前基本計画	板橋区基本計画 2025								次期基本計画	
未来創造プラン	いたばしNo.1 実現プラン 2018		いたばしNo.1 実現プラン 2021		次期No.1プラン		次々期実施計画			
		無電柱化推進計画の策定 基本的な考え方		板橋区無電柱化推進計画				次期推進計画		
<参考>	☆「無電柱化の推進に関する法律」(平成28年(2016)12月16日)									
国	無電柱化に係るガイドライン		無電柱化推進計画							
都	東京都無電柱化推進計画(第7期)		2年延伸							

(3) 無電柱化の基本方針

方針1 防災上、整備が必要な道路の無電柱化を推進します。

「板橋区地域防災計画」に基づき、緊急輸送道路や避難所、災害拠点(連携)病院へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進します。特に市街地内のこれらの道路においては、人口密度とともに電柱・電線の密度が高く、より被害が甚大となりやすいため防災上必要な道路の無電柱化を推進します。

方針2 安全かつ円滑な交通の確保に資する道路の無電柱化を推進します。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「移動等円滑化基本構想」、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」、「板橋区産業振興構想2025」、「板橋区産業振興事業計画2021」等を踏まえ、生活関連経路その他駅周辺等の歩行者の多い道路や電柱が通行に支障となっている道路等、安全かつ円滑な交通の確保のために必要な道路の無電柱化を推進します。

方針3 良好な都市景観の形成及び観光振興に資する道路の無電柱化を推進します。

「景観法」、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、「板橋区都市景観マスタープラン」、「板橋区景観計画」、「板橋区観光振興ビジョン2025」等を踏まえ、景観形成を図るべき地域やその他著名な観光地における良好な景観の形成や観光振興のために必要な道路の無電柱化を推進します。

方針4 まちづくり事業と一体的に整備する必要がある道路の無電柱化を推進します。

板橋区におけるまちづくり事業や都市計画道路事業等の個別事業に伴い、効果的かつ効率的整備の観点から、道路整備にあわせて無電柱化を推進します。

また、再開発事業等、道路の片側のみ事業範囲に含まれている場合、道路の両側において無電柱化を推進するよう検討します。

4. 無電柱化整備候補路線

